

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年9月16日

【評価実施概要】

事業所番号	0272501503
法人名	株式会社 東北産業
事業所名	グループホーム よこはま荘
所在地	青森県 (電 話)0175-76-1255
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成21年6月9日

【情報提供票より】(平成21年5月10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年12月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤 12人, 非常勤 2人, 常勤換算	14人

(2)建物概要

建物構造	木造平屋	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 9,000 円他
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 800 円		

(4)利用者の概要(平成21年5月現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	9 名		
要介護3	2 名	要介護4	4 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.1 歳	最低 52 歳	最高 100 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	横浜診療所
---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは国道から少し外れた、畑作地帯の中にあり、付近には役場や交番、道の駅などがあるほか、交通等の便も良く、緑溢れる安心・快適な環境にある。

「傾聴、受容、支持」という事業所独自の理念を掲げており、管理者や職員は地域密着型サービス事業所の役割を理解している。

利用者が安心してサービスを開始できるよう、見学や体験入居等を実施するほか、事前訪問を行い、利用者や家族等と十分に話し合い、意向を把握した上で調整している。

入居時に家族等から情報を得るようにしているほか、日々の関わりの中で本人の意向の把握に努めている。意向が十分に把握出来ない場合は、リーダーが中心となり、全職員で把握に努めている。必要に応じて、家族等から情報収集を行っている。

玄関は自動ドアで、自由に入出入りすることができる。また、居室等には施錠していない。利用者の外出傾向を察知できるよう、見守りをし、外出時には付き添っている。やむを得ず施錠する場合は、家族から同意を得る体制が整っているほか、無断外出時に備え、近隣から協力が得られるよう働きかけている。

ホームには看護師、栄養士等も配置され、安全・安心な暮らしが行われている。

【特に改善が求められる点】

地域密着型サービスの役割を盛り込むなど、現状に合った理念となるよう、理念の変更または追加を行うことに期待したい。

職員の異動等、利用者へのサービス提供体制に変化があった際は、利用者のみならず、家族へも報告することに期待したい。

職員が個々の経験や力量に合わせた研修に参加出来るよう、内部・外部研修を総合的に組み合わせた年間研修計画を作成することに期待したい。

同業者との交流による職員育成に繋げるために、合同行事を行うなど、他事業所との交流を図ることに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価結果を全職員に周知しており、改善計画を策定するなどの取り組みを行っている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 職員は評価を行うことによって、多くの気づきと改善に向けた取り組みを行っていくことが、サービスの向上に繋がることを理解しており、自己評価を作成する際は、各ユニットリーダーを中心に全職員で作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議は町内会長、民生委員、役場職員OB、町担当課、町社協、地域代表、家族代表で構成され、隔月に開催しており、自己評価や外部評価結果等を報告し、活発な意見交換等を行っている。また、出された意見を職員間で話し合い、サービスの向上に繋げている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11) 月次に広報誌を発行し、利用者の暮らしぶりや健康状態等について報告しているほか、必要に応じてその都度報告している。また、金銭管理について、出納帳のコピーに領収書を添付して報告している。 玄関に意見箱を設置するなど、意見や要望等を出しやすい雰囲気作りに努めているほか、内部・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示している。出された意見や要望等は職員会議で検討し、サービスへの反映を図っている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会長、民生委員は運営推進会議メンバーにもなっており、日頃から立ち寄ってもらえるよう働きかけしているほか、町内会行事に参加したり、ホーム行事の案内をするなどし、交流を図っている。また、保育所園児や踊り等のボランティアや介護福祉士を目指す大学生の実習なども積極的に受け入れ、認知症の普及活動に取り組んでいる。 外部の方が来訪する際は、居室の表札を外すなど、入居者のプライバシーに十分配慮している。

【各領域の取組状況】

領 域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	「傾聴、受容、支持」という事業所独自の理念を掲げており、管理者や職員は地域密着型サービス事業所の役割を理解しており、全職員に周知し、日々のサービス提供に活かしている。 事前訪問を行うなど、重要事項説明書を基にホームの方針やケアの内容について十分説明を行っており、利用者や家族が意見等を出しやすい雰囲気づくりに努めている。契約改訂時や退居の際は十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居の際は利用者や家族が不安にならないよう、情報提供等の支援を行っている。
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	利用者が安心してサービスを開始できるよう、見学や体験入居等を実施するほか、事前訪問を行い、利用者や家族等と十分に話し合い、意向を把握した上で調整している。 職員は日々のコミュニケーションより、個性を把握している。また、洗濯物を干したり、菜園を耕す等の作業を一緒に行うことで共同で生活している。
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	日々の関わりの中で、本人の意向を確認し把握しており、介護計画はリーダーが中心となって全職員が参画して作成している。必要に応じて、家族等からも情報収集し、介護計画に反映させており、利用者本位の個別具体的なものとなっている。 これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関に受診できるよう支援しているほか、提携医療機関にいつでも相談等ができる体制が整っている。また、受診結果等についても随時家族に報告しており、共有が図られている。
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	職員は利用者のありのままを受け入れ、年長者に接する上での常識的な呼び掛けを行っているほか、羞恥心やプライバシーにも十分に配慮している。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、利用者の個人情報等は事務室で管理している。 散歩やドライブなど、日常的に外出する機会を設けているほか、利用者の意向に沿った外出支援を行っている。外出をする際は、利用者のその日の状態に合わせ、移動方法や距離等に配慮している。 居室には出来るだけ利用者が使い慣れた物を持ちこむよう働きかけしており、利用者一人ひとりの意向を確認し、職員と一緒に心地よい居室作りを行っている。

評 価 報 告 書

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「傾聴、受容、支持」という事業所独自の理念を掲げており、管理者や職員は地域密着型サービス事業所の役割を理解しているが、理念に反映させるまでには至っていない。	○	地域密着型サービスの役割を盛り込むなど、現状に合った理念となるよう、理念の変更または追加を行うことに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は職員会議等で全職員に周知しており、職員は理念の意味を理解し、日々のサービス提供に活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内会長、民生委員は運営推進会議メンバーにもなっており、日頃から立ち寄ってもらえるよう働きかけているほか、町内会行事に参加したり、ホーム行事の案内をするなどし、交流を図っている。また、保育所園児や踊り等のボランティア、介護福祉士を目指す大学生の実習なども積極的に受け入れ、認知症の普及活動に取り組んでいる。外部の方が来訪する際は、居室の表札を外すなど、入居者のプライバシーに十分配慮している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価への取り組みによって、事業所が気づくこと、改善に向けた取り組みを行っていくことがサービスの向上に繋がることを理解しており、自己評価を作成する際は、各ユニットリーダーを中心に全職員で作成している。また、外部評価結果を全職員に周知しており、改善計画を策定するなどの取り組みを行っている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は町内会長、民生委員、役場職員OB、町担当課、町社協、地域代表、家族代表で構成され、隔月に開催しており、自己評価や外部評価結果等を報告し、活発な意見交換等を行っている。また、出された意見を職員間で話し合い、サービスの向上に繋げている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	年4回発行の広報誌の配布時等を利用して、担当課職員との情報交換をしたり、指導を得るなどの連携を図っている。また、自己評価や外部評価結果を報告している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	職員が外部研修に参加し、月1回の職員会議で伝達研修を行うことで、全職員が制度に関して理解を深める取り組みを行っている。また、必要に応じて、利用者や家族等に情報提供等の支援ができる体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員が外部研修に参加し、月1回の職員会議で伝達研修を行うことで、全職員が虐待について理解を深める取り組みを行っており、管理者はサービス提供の実際を良く観察し、未然に防ぐよう努めている。虐待を発見した場合の対応方法や報告の流れについての取り決めがあり、職員会議等で周知している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前訪問を行うなどし、重要事項説明書を基にホームの方針やケアの内容について十分説明を行っており、利用者や家族が意見等を出しやすい雰囲気づくりに努めている。契約改訂時や退居の際は十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居の際は利用者や家族が不安にならないよう、情報提供等の支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月次に広報誌を発行し、利用者の暮らしぶりや健康状態等について報告しているほか、必要に応じてその都度報告している。また、金銭管理について、出納帳のコピーに領収書を添付して報告している。新職員採用時や配置換えの際は、利用者に十分説明を行っているが、家族に報告するまでには至っていない。	○	職員の異動等、利用者へのサービス提供体制に変化があった際は、利用者のみならず、家族へも報告することに期待したい。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置するなど、意見や要望等を出しやすい雰囲気作りに努めているほか、内部・外部苦情受付窓口を重要事項説明書に明示している。出された意見や要望等は職員会議で検討し、サービスへの反映を図っている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	担当職員の交代による利用者への影響を理解しており、異動等を行う際は、十分に説明をしている。また、新旧の職員が一定期間、一緒に作業するなどし、十分な引継ぎを行っている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の業務に関して助言をする人材を確保しているほか、運営者は職員育成の必要性を理解し、外部研修の参加を促したり、勤務体制に配慮するなどの支援を行っている。職員は研修受講後、報告書を作成し、月1回の職員会議で伝達研修を行っている。また、内部年間研修計画を作成し、全職員が個々の力量に応じた研修を平均的に受講できるよう配慮しているが、外部研修の年間研修計画を作成するまでには至っていない。	○	職員が個々の経験や力量に合わせた研修に参加出来るよう、内部・外部研修を総合的に組み合わせた年間研修計画を作成することに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月、管理者が法人本部の会議に参加し、他事業所との情報交換等を行い、職員会議等で話し合うなどして、日々のサービスの向上に繋げているが、職員同士の交流や連携の機会を確保するまでには至っていない。	○	同業者との交流による職員育成に繋げるために、合同行事を行うなど、他事業所との交流を図ることに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、見学や入居体験等を実施するほか、事前訪問を行い、利用者や家族等と十分に話し合い、意向を把握した上で調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日々のコミュニケーションより、個性を把握している。また、洗濯物を干したり、菜園を耕す等の作業と一緒になど共同で生活している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に家族等から情報を得るようにしているほか、日々の関わりの中で本人の意向の把握に努めている。意向が十分に把握出来ない場合は、リーダーが中心となり、全職員で把握に努め、必要に応じて、家族等から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日々の関わりの中で、本人の意向を確認し把握しており、介護計画はリーダーが中心となって全職員が参画して作成している。必要に応じて、家族等からも情報収集し、介護計画に反映させており、利用者本位の個別具体的なものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間を6ヶ月と明示しており、期間終了後は見直しを行っている。また、利用者の変化時など、必要に応じて随時見直しを行っている。見直しを行う際は、職員の意見だけでなく、家族や関係者の意見を取り入れ再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	併設の通所介護事業所と連携し、利用者の機能や生活の向上を目的に柔軟な支援を行っている。また、地域からのニーズを基に新規事業に対応していくよう努めている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望する医療機関に受診できるよう支援しているほか、提携医療機関にいつでも相談等ができる体制が整っている。また、受診結果等についても随時家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化や終末期の対応について、ホームの対応を明確にしておき、利用者や家族、医療機関との話し合いを随時行い、意思統一を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者に対し、年長者に接する上での常識的な呼び掛けを行っているほか、羞恥心やプライバシーにも十分に配慮している。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、利用者の個人情報等は事務室で適切に管理している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日のペースや希望、体調等に合わせて柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は利用者の好みや苦手なものに配慮しており、利用者の状態に合わせて、片付けや調理を一緒に行っている。職員は利用者と同じ席に着き、食事支援を行いながら、可能な限り共に食事をし、楽しい時間となるよう努めている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の入浴習慣を把握しており、一人ひとりの意向に沿った入浴支援を行っている。また、入浴に対する羞恥心や負担感、安全面にも十分配慮している。入浴を拒否する方に対しては、時間をずらして再度声がけを行うなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理、菜園、編み物、縫い物、ゲーム、ドライブなどの楽しみごとや役割を促すよう働きかけている。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やドライブなど、日常的に外出する機会を設けているほか、利用者の意向に沿った外出支援を行っている。また、外出をする際は、利用者のその日の状態に合わせて、移動方法や距離等に配慮している。		

外部評価	自己評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4) 安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員は身体拘束の内容や、その弊害について理解しており、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアを行っている。やむを得ず、身体拘束を行う場合は、その理由や方法、期間、経過観察について記録を残し、家族から書面にて同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は自動ドアで、自由に出入りすることができる。また、居室等には施錠していない。利用者の外出傾向を察知できるよう、見守りをし、外出時には付き添っている。やむを得ず施錠する場合は、家族から同意を得る体制が整っているほか、無断外出時に備え、近隣から協力が得られるよう働きかけている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練を消防署と共に年2回実施しており、近所の交番等からも協力が得られる体制が整っている。災害発生時に備え、食料や飲料水、簡易トイレ等の必要物品を用意している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスに配慮した献立となっており、利用者の1日の総摂取カロリーや水分摂取量を概ね把握し、水分量を記録している。利用者の栄養摂取状況について、栄養士から指導が得られる体制が整っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルを作成しており、最新情報提供時など、必要に応じて見直しを行っているほか、職員会議等においてマニュアルに沿った学習会を行っている。また、感染症に関する情報は広報誌や電話にて家族等に周知している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間には畳やソファ、椅子などを設置しており、家具等も家庭的なものとなっている。また、季節感を取り入れた飾り付けが施されている。採光やテレビ等の音量は適切で居心地の良い空間となっている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ利用者が使い慣れた物を持ちこむよう働きかけているほか、利用者一人ひとりの意向を確認し、職員と一緒に心地よい居室作りを行っている。		

※ は、重点項目。